

令和 7 年度山形地方最低賃金審議会

第 3 回山形県ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置、他に分類されないはん用機械・装置、化学機械・同装置、真空装置・真空機器製造業最低賃金専門部会議事要旨

1 日 時 令和 7 年 10 月 15 日（水）午後 4 時 00 分～午後 5 時 05 分

2 場 所 山形労働局大会議室（山形市香澄町 3-2-1 山交ビル 3 階）

3 出席者 委員 8 名

公益 押野委員、粕谷委員、丸山委員

労働者側 鈴木委員、長瀬委員、納富委員

使用者側 丹委員、仁藤委員

【欠席】 使用者側・木村委員

（事務局） 松岡労働基準部長、門脇賃金室長、今野賃金室長補佐、高橋事務官

4 議 題

（1）山形県ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置、他に分類されないはん用機械・装置、化学機械・同装置、真空装置・真空機器製造業最低賃金の改正決定について

（2）その他

5 議事要旨

（1）事務局より、山形市消費者物価指数及び国内企業物価指数等について、資料の説明を行った。

その後、公労、公使の個別協議において、各側から金額提示があった。

【労働者側】

引上げ額 77 円、引上げ率 7.61%、改正金額 1,089 円

【使用者側】

引上げ額 43 円、引上げ率 4.25%、改正金額 1,055 円

（2）次回開催は、令和 7 年 10 月 21 日（火）午後 1 時 30 分。